

鴻巣国際学院

2024年度 自己点検・評価報告

学院長 苗村 冬美

I 自己点検・評価の方法

当学院における自己点検・評価は、出入国在留管理庁が定める「日本語教育機関の告示基準解釈指針」に掲げられた各項目を基礎とし、さらに当学院の教育理念および目標を踏まえた独自の視点を加味の上、自己点検・評価項目を策定のうえ実施したものである。

評価にあたっては、まず各小項目について個別に現状の検証および評価を行い、その後、各大項目においては、当該分野における現況、具体的な取組、ならびに課題の要点について記述した。

以下に示すのは、当該評価に基づく各項目の自己点検・評価結果である。

なお、当学院の目指す日本語学校のビジョン及びそれを支える教育理念(クレド)は以下の通りである。

———— 「世界で活躍する人財を育てる日本語学校」 ————

① 「しっかり学ぶ」

- 基礎から応用までを見据えた段階的・体系的な日本語教育
- 経験豊富な教員と到達度を考慮し、個別最適化された学習環境
- JLPT 対策・進学指導・CEFR 五技能(「聞くこと」「読むこと」「話すこと(対話)」「話すこと(発表)」「書くこと」)の総合強化

② 「安心して学ぶ」

- 留学生を支える多言語対応の生活相談体制
- 在留資格・住居・保険・アルバイトに関する法令遵守の徹底支援
- 定期面談と健康管理による早期の不安把握と対応

③ 「楽しく学ぶ」

- 日本文化体験を通じた生きた日本語との出会い
- 異文化理解を深める協働学習とクラス内外の人間関係構築
- アクティブラーニングと参加型授業による学習意欲の喚起

II 自己点検・評価(項目別)

A/達成できている、B/概ね達成できている、C/解決すべき課題は多いが、取り組んでいる、D/実施できていない

1 教育の理念・目標

	評価項目	評価
1-1	学院の理念、教育目標や育成する人財像(以下、クレド)が明確か。	A
1-2	全教職員がクレドをしっかりと共有できているか。	A
1-3	クレドを社会の変化に対応して見直しているか。	A
1-4	クレドを行動に移せているか。	A
1-5	10年後の業界変遷を見据えたビジョンを策定できているか。	A

【現状・具体的な取組み/課題】

2024年度、当学院は教育理念(クレド)の再確認とその具体的実践を最重要課題と位置づけ、教職員一同が一丸となってその具現化に取り組んだ一年であった。

学生は、単なる学習の主体にとどまらず、将来において母国、日本、さらには国際社会の架け橋となる尊い存在であるとの認識のもと、理念の共有と実践への落とし込みが教育活動全体を通じて展開された。

当学院では、「しっかり学ぶ」「安心して学ぶ」「楽しく学ぶ」の三原則を教育目標に据えるとともに、「世界で活躍する人財を育てる日本語学校」を中核に掲げ、その社会的使命と方向性を改めて確認した(1-1, 1-3)。

教職員に対しては、週次の定例ミーティング等を通じて理念の反復共有を行い、日常の教育実践や学生対応において常に理念に立ち返る姿勢が着実に根付いている(1-2)。

また、学生に対しても、入学時のオリエンテーションや定期面談を通じて理念を丁寧に伝える機会を重ね、学びの意義を共に考える環境づくりを大切にしている。

当学院は、大学・大学院・専門学校等への進学を主たる目的とする「進学コース」のみを設置し、進学先での学修を円滑に進めるための基礎学力の養成と学習習慣の確立に注力している。

2024年度には、進路指導体制を抜本的に整備し、各学生に対して少なくとも9件以上の進学候補を提案・検討する仕組みを導入した(1-4)。

加えて、「RINGUAL」システムの導入を通じて進学指導のデジタル化を推進し、学生個々の志望に応じた情報提供と履歴管理の効率化を実現している。

また、進学先の開拓を担う専任担当者の配置により、各高等教育機関との連携強化を図るとともに、母国における送り出し機関との協調体制の構築にも継続的に取り組んでいる。

さらに、本学院の出身者ではないが、かつて留学生として来日し、現在は企業経営者として成功を収めた人物や、国際会議等で登壇する高名な人物など、各界で顕著な功績を残している方々を式典等に招聘し、在学生に対して進学後の将来像を具体的に描かせる機会を設けている。

2025年6月16日

これにより、学生たちは自身の可能性を実感し、学びへの意欲と志をより一層高めるきっかけを得ている。

これらの取り組みにより、学生は自らの進路と可能性をより深く見つめ、明確な将来像を描く環境が整備されつつある。

また、教育環境の変化を見据えた中長期的視点から、2024年度も各界有識者との意見交換を継続し、10年先を見据えた教育体制の在り方を模索した。

特に、学生の多くが進学後に日本国内での就職活動を視野に入れている現状を踏まえ、日本の高等教育制度、就職関連情報、在留資格制度等に関する正確な情報提供と理解促進に努めた(1-5)。

総じて、2024年度は、教育理念の「明示」・「共有」・「実践」・「展望」という一連の流れを体系的に深化させ、当学院におけるクレドの実質化が大きく進展した節目の年であった。

今後も当学院は、志ある留学生が安心して学び、母国と日本をつなぐ懸け橋として成長していくよう、質の高い教育と進学支援の提供に邁進していく所存である。

2 学院運営

	評価項目	評価
2-1	法務省告示校として告示基準を遵守できているか。	A
2-2	組織の意思決定機能が確立され、効率的なものとなっているか。	A
2-3	情報システムの利用等による業務の効率化が図られているか。	A
2-4	危機管理体制が整備されているか。	A
2-5	コンプライアンスの維持・向上が行われているか。	A
2-6	学院業務のデジタル化・DXが遂行されているか。	A

【現状・具体的な取り組み／課題】

2024年度において当学院は、2023年度に整備された各種制度と運営体制を基盤として、実効性・柔軟性・組織的成熟をさらに高めることを目指し、全学的な深化と強化を進めた。

まず、告示基準の遵守体制(2-1)については、幹部職員から初任職員に至るまで、全構成員が一体となって継続的に理解と意識の向上に取り組んでいる。

基準改正や通知があった際は、即時に幹部職員からなるボード間で共有・精査し、必要に応じて他校事例とも照合しつつ、組織全体への展開を行っている。

新任職員に対しては制度講義を通じて共通理解を図っている。

また、入管法規集や最新の出入国在留管理庁の告知文書は、共通フォルダや掲示で常時閲覧できるように整備し、実務対応力と情報の即応性を高めている。

組織運営と意思決定の体制(2-2)では、トップダウンとボトムアップを併用する方針を継続し、緊急対応にはトップダウンによる迅速な判断を、日常業務や企画には現場の意見を吸い上げたボトムアップ重視の意思決定を行っている。

各部署リーダーに一定の裁量を持たせ、現場判断を促進しているほか、行事の際には部署横

断チームを組み、部門間の連携と協働を強化している。

情報共有と業務効率化(2-3)では、Slack などの ICT ツールを活用し、チャンネルの細分化やガントチャート等の活用によって業務遂行管理の標準化・可視化を進めた。これにより、属人的な処理を排し、組織全体としての業務遂行力が向上している。

危機管理体制(2-4)では、地震・火災を想定した防災センター訪問による避難訓練を実施し、訓練後には反省を通じて内容の改善を図っている。

危機管理対応マニュアルや訓練用動画の整備・導入も検討中であり、より実践的な体制構築を進めている。

災害時の連絡体制については既存ツールを活用し、即時の情報伝達を可能としている。

コンプライアンスの維持・向上(2-5)では、ボード主導の内部研修を通じて、全職員のリスク感度と倫理意識の底上げを図っている。

DX の推進(2-6)では、Slack をはじめとするツールを用いた業務のデジタル化を進めるとともに、スマートフォンを活用した学習支援にも取り組んでいる。

授業のみではなく、アルバイトや移動時間などの隙間時間に学習が続けられるよう、画面サイズに適した単語帳や復習プリントを整備し、学習習慣の定着を促している。

当学院が最も重視しているのは、学生を一方向的に管理すべき存在と捉えるのではなく、志の実現を目指して異国の地で困難に挑む「挑戦者」として敬意を払い、その文化的背景と価値観に対する深い理解と共感を持つようとする姿勢である。

その理念のもと、各国の社会制度や文化的慣習を学び、日本の生活様式や校則を一律に強制するのではなく、文化の違いを可視化し、学生が自ら気づき、内省し、問題行動を可能な限り未然に防げる環境づくりに取り組んでいる。

これは、相互尊重と文化的相対性を基盤とした教育理念の実践であり、信頼と納得に基づく行動の変容を導くものと考えている。

これらの取り組みを通じて、当学院は 2024 年度、制度の形骸化を防ぎ、理念と運用の往還によって制度を実効的に機能させる段階へと移行した。

今後も、規範性・柔軟性・持続可能性を備えた体制の構築を進め、教育機関としての信頼と公共性をさらに高めていく(2-1~2-6)。

3 教職員

	評価項目	評価
3-1	教育理念、目標等が教職員に周知されているか。	A
3-2	教員の経験・実績や学生の日本語力等を勘案した適切な教員配置を行っているか。	A
3-3	常勤教員と非常勤教員、教員と職員との連携が図られているか。	A
3-4	教員の指導力向上のための取組みが行われているか。	A

【現状・具体的な取組み／課題】

2025年6月16日

2024年度、当学院は教職員体制の強化を重要課題と位置づけ、教育理念の周知、教員配置の適正化、教職員間の連携、ならびに指導力向上に向けた多角的な取り組みを実施した。

まず、教育理念・目標等の周知(3-1)については、理念の文書化と繰り返しの周知を徹底している。

会議や研修を通じて共通理解を促し、さらに常勤講師が非常勤講師の理解度を観察し、必要に応じて個別面談を実施することで、教育理念が行動に反映されるよう努めている。

教員配置の適正化(3-2)については、担任制を採用し、常勤講師または高い実績を有する非常勤講師を中核とするチームにより、安定したカリキュラム運営を行っている。

学生の日本語力や学習段階に応じた配置を実現し、学習成果の向上に寄与している。

教職員間の連携(3-3)では、常勤・非常勤講師間の情報共有を促進するため、クラス単位での会議を定期的実施している。

また、教務と事務、管理部門との連携にも留意し、教育現場全体の円滑な運営に資する体制を維持している。

指導力向上(3-4)に関しては、以下の施策を統合的に展開した。

- ① 著名な日本語教育者を招聘し、2日間・計12時間以上にわたる集中研修を実施した。実践的な授業設計や評価、教育現場の最新課題に関する知見の共有を通じて、教員の専門性を高めた。
- ② 教案交換と模擬授業会を通じ、教員同士が相互に指導法を確認・改善し合う場を設けた。
- ③ CEFR-CV や『日本語教育の参照枠』などの国際的枠組みを踏まえた指導力向上を目的に、日本語教育専門書籍の出版社幹部を講師として迎え、訪問形式で書籍の紹介とその活用例に関するレクチャーを実施した。
- ④ モチベーション維持と組織的成長の両立を図るため、入社年次や経験にかかわらず成果を正當に評価する給与制度の導入を行っている。また、外部研修への積極的な参加を呼びかけ、優れた取組や貢献に対しては賞与等のインセンティブを付与する制度を整備し、実効的に運用している。

これらの施策を通じて、当学院は教職員一人ひとりの資質向上と組織的連携の強化を着実に進めてきた。

今後も、理念を共有し、質の高い日本語教育を実現する教職員体制の維持と発展に継続的に取り組んでいく。

4 教育活動

	評価項目	評価
4-1	教育理念等に沿った教育課程が体系的に編成されているか。	A
4-2	学生が到達すべき日本語能力の目標が明確であるか。	A
4-3	授業記録簿及び出席簿を備え正確に記録しているか。	A
4-4	学生の理解度の確認が実施コース期間中に適切に行われているか。	A
4-5	成績評価が適切に行われているか。	A
4-6	各種日本語試験の成績向上のための指導体制が整っているか。	A
4-7	日本文化の理解に資する教育活動が行われているか。	A
4-8	教育課程の改善のための取り組みが行われているか。	A

【現状・具体的な取り組み／課題】

2024年度において当学院は、過年度に蓄積した実践成果を踏まえ、教育課程および指導体制の一層の充実を図った。

教育課程の編成(4-1)では、2023年度までに導入した Can-Do リストに基づく実践型カリキュラムを継続・深化させ、日常的な生活場面を題材とする授業展開を体系的に行った。

特に、非漢字圏の学生に対しては、音楽・身体活動・ゲーム等を活用した言語獲得支援の方法をさらに洗練させ、学習の定着と動機づけの向上を図った。

日本語能力の目標設定(4-2)については、引き続き漢字圏学生に対しては N2～N1、非漢字圏学生に対しては N3～N2 の達成を目標とし、学期ごとに個別到達状況を確認する体制を強化した。

授業記録簿・出席簿の管理(4-3)では、過年度と同様に正確な記録と日常的な活用を徹底し、欠席傾向の早期把握や支援介入に活かしている。

理解度の確認(4-4)においては、定期試験や小テストに加え、可能な限り頻繁に個人面談を実施し、学習状況をよりきめ細かく把握することを目指している。

こうして得られた情報を基に、教員間での進捗共有ミーティングの頻度を増やし、授業内容の調整に対する即応性を高めている。

成績評価(4-5)においては、学生の希望進路や進学先、卒業後の志望業種が求める人物像を踏まえた評価を導入した。

あわせて、学生自身による自己評価や学習の振り返りを取り入れることで、学習目標に対する自律的な理解と主体的な姿勢の育成を図っている。

日本語試験対策(4-6)では、模試の実施と進学支援を連動させ、進路指導担当と連携したフォローアップ体制を整備している。

進学希望者には1年前から9件以上の候補先検討を行わせ、実現可能な進路計画の策定を支援している。

日本文化理解の促進(4-7)については、授業内活動に加え、外部講師を招いた着付け・茶道

体験等を導入した。

これらを今後の恒常的カリキュラム要素として制度化することを検討している。

教育課程の改善(4-8)では、教材の選定や授業設計に関する教員間の共有を一層強化し、教育課程の改善については、教案レビューやフィードバック記録を活用したPDCA型の改善サイクル構築を試みている。

以上のとおり、2024年度は過年度に実施した内容の定着と深化を図るとともに、実施体制の運用レベルを引き上げ、教育活動の質的向上を追求した。

5 学修成果

	評価項目	評価
5-1	学生の日本語能力の向上が図られているか。	A
5-2	学生の日本語能力がコース修了時までには到達目標に達しているか。	A
5-3	学生の進路を適切に把握しているか	A
5-4	入学から修了までの学習成績を記録し、適正に保管・管理しているか。	A

【現状・具体的な取組み／課題】

2024年度において当学院は、学生の日本語能力の向上と適切な進路指導を両輪として、学習成果の質的向上に注力した。

日本語能力(5-1、5-2)については、アウトプット重視の方針のもと、授業内における対話や作文活動の比重を高め、Can-Do 評価などによる達成度確認を定期的実施し、実践的な言語運用能力の育成を図った。

特に JLPT 対策においては、模擬試験の実施、語彙強化週間の設定、個別質問対応時間の確保などを通じて支援体制を強化した結果、複数の学生が N2 資格を取得するに至り、目標レベルへの到達率も向上した。

進路把握と支援(5-3)に関しては、近年の専門学校志向の高まりを受け、即戦力としての技能習得を目指す学生が増加する一方で、芸術や経営学など高度な専門分野への進学を希望する学生も一定数存在している。

当学院では、学生一人ひとりの明確なキャリアビジョンの設計を支援するとともに、希望する業種が未定の場合には、将来的な選択肢を広く確保できる進学先を可能な限り提案している。

また、大手企業で役員級の要職を歴任した職員に指導を依頼し、学生が中長期的な視点で自身のキャリアを構築できるよう支援を行っている。

これらの取り組みに対応するため、進路指導体制の拡充を図っており、教員に加え、母語対応が可能な事務職員や多言語スタッフを含むチームが、入学当初から継続的な面談と履歴管理を実施している。

さらに、ネパール語およびバングラ語での対応が可能な教員を新たにボードメンバーに加え、学生の言語的・文化的背景に寄り添いながら丁寧な進路指導を行っている。

2024年度は、卒業生の進学・就職後の状況把握にも注力しており、特に専門学校卒業後の

2025年6月16日

就職率や在校生の評価などについて、送り出し機関の有識者を通じて情報を収集している。

こうした取り組みにより、学生の満足度や進路達成状況を多角的に把握し、進路指導の質的向上につなげている。

また、著名な野球選手が自己実現のために作成したマンダラチャートを参考に、学生が自身の将来像を多面的に構想できるようなキャリア支援手法について検討を進めており、独自開発のVBAシステムとの連携による管理体制への移行準備を進めている。

さらに、現ネパール・カトマンズ市長である Balen Shah 氏のように、母国の発展に寄与する優れた人物の逸話を進路面談で紹介することによって、学生の内発的動機づけを促している。

加えて、日本への留学から10年以上を経て各界で活躍する人物や、元日本国大使、長年にわたり職業倫理を貫いてきた職人など、学生に好影響を与えると期待される人物を招き、質疑応答会を開催した。

試験的な実施ではあったが、学生の主体的なキャリア形成への関心や内発的動機づけが顕著に高まるなど、予想を上回る成果を得ることができた。

学習成績の記録・管理(5-4)については、入学時から各科目の評価、出席状況、テスト結果などを独自開発のVBAシステムにより一元的にデジタル管理しており、必要に応じて紙媒体との併用や個別ファイルへの記録も行っている。

これら一連の取り組みにより、2024年度は学生の日本語能力および進路達成の両面において着実な成果が見られた。今後は、支援のさらなる個別化と到達目標の確実な実現に向けた教育手法の最適化が求められている。

6 学生支援

	評価項目	評価
6-1	学生に対する学習相談の実施体制が整備されているか。	A
6-2	学生の進路に対する支援体制が整備されているか。	A
6-3	学生の心身の健康管理への支援体制が整備されているか。	A
6-4	学生の住居の確保への支援が行われているか。	A
6-5	国民健康保険等の利用について支援が行われているか。	A
6-6	防災や事故等緊急時における支援体制が整備されているか。	A

【現状・具体的な取組み／課題】

2024年度、当学院は、学生が安心して学業と生活に専念できるよう、学習支援・生活支援の両面にわたり、体制の強化と対応力の向上に努めた。

学習相談および日常生活に関する相談(6-1)については、クラス担任が随時対応する体制を継続し、学生の要望や困りごとに柔軟に対応する仕組みを整えている。

加えて、夜間・休日にも対応できるよう、多言語話者の職員を中心に担当者を任命し、騒音トラブルや体調不良など緊急事案への初期対応能力を強化している。

進路支援(6-2)について、多言語対応が可能な進路指導チームを中心に、学生の母語・文化

的背景を踏まえた個別面談や情報提供を通じ、早期段階から計画的な進路選択を支援している。

心身の健康管理(6-3)では、特に精神面のケアを重視し、メンタル面での不安や悩みに対応する面談機会を定期的に設けている。

必要に応じて外部医療機関とも連携し、通院が必要な学生への同行支援も行うなど、安心できる相談体制を整備している。

また、外部医療機関の医師に対しても、診察時の言語的誤解を避けるため、病院への定期的な挨拶などによる信頼関係の構築や、症状・緊急性に関する把握を迅速化し加療の迅速化へ貢献するなど、連携強化に努めている。

住居支援(6-4)については、学生寮の案内・確保に加え、地域の不動産業者との提携を通じて、通学の利便性、良心的な価格、そして十分な耐震性能を兼ね備えた最適な住環境を学生に提供している。

特に夜間の騒音(時差による家族との通話や親族とのオンライン食事会などが主な要因)を巡る近隣住民とのトラブルについては、事前に想定されるケースを網羅的に整理し、未然に防ぐことを最も重視している。

防災・緊急時の支援体制(6-6)としては、火災保険や自転車保険への加入を案内しており、特に自転車保険については、日本生命保険相互会社の協力のもと、当学院の所在地である埼玉県で義務化されている自転車自賠責保険への円滑な加入を支援している。

日常生活に潜むリスクを正しく認識し、適切に備える意識を養うことを目的としている。また、災害時の緊急連絡体制や避難手順についても、入学時および学期中の定期ガイダンスで周知しており、学生が有事においても冷静に行動できる力を育てている。

これらの取組により、2024年度も学生の生活全般にわたる支援体制の継続的な向上が図られており、今後も制度と運用の両面から、さらなる質的充実を推進していく。

7 教育環境

	評価項目	評価
7-1	教育施設が適切かつ安全に整備されているか。	A
7-2	情報機器の利用等により、学習効率を向上させるための環境整備を図っているか。	A

【現状・具体的な取組み／課題】

当学院は、教育環境の質的向上に向けた具体的な取り組みを新たに複数実施した。

教育施設(7-1)においては、既存の快適な教室環境に加え、換気設備の点検頻度の見直し、清掃外注業者との連携強化など、学習環境の物理的な質向上に資する施策を実行した。

また、教室内の座席配置を見直し、グループ活動に適したレイアウトを導入するなど、学習スタイルの多様化にも対応した空間設計を進めた。

情報環境(7-2)については、授業でのICT機器の利活用に加えて、Wi-Fi設備の増強、教材用端末の更新、ノートパソコンの台数増加、Google Formを活用した学生—教員間のコミュ

ニケーション迅速化、オンライン教材の導入を試験的に行い、学生の自習支援や復習環境の充実を図った。

さらに、授業中の双方向型活動を支援するアプリケーションの導入も検討中であり、教員・学生双方の参加意識と学習効果の向上を目指している。

これらの施策はすべて、学生中心の教育環境づくりを推進する一環であり、今後も教育効果を最大化する物理・技術両面の改善を段階的かつ継続的に行っていく。

8 入学者の募集と受入れ

	評価項目	評価
8-1	入学者の募集活動は適切に行われているか。	A
8-2	入学者の募集活動において卒業生における教育の成果等は正確に伝えられているか。	A
8-3	入学者に対して入学前までの支援措置が行われているか。	A

【現状・具体的な取組み／課題】

今年度、入学者の募集活動(8-1)は、過年度の取り組みを土台としながら、志願者数の急増に的確に対応する形で、より一層適切かつ効果的に実施された。

特に、ネパール・バングラデシュ・ミャンマー・スリランカからの志願者の増加傾向が顕著であり、当学院では各国の提携教育機関との定期的な情報共有および面接連携を一層強化することにより、選抜の質と透明性を高めている。

選抜に際しては、入学後のミスマッチを防ぐことを最重要視しており、入学時に求められる能力や資質を明確に設定した上で、卒業・進学時の到達目標から逆算した個別の学習計画を策定している。

円安の影響により留学の経済的ハードルが相対的に低下する一方で、営利主導の関係者による不十分なインフォームドコンセントに起因し、学生ビザや留學生活に対する十分な理解を持たないまま応募する事例の増加が懸念されている。

このような状況を踏まえ、当学院では留學生活を共に支援できる信頼ある教育パートナーを厳選しており、法人格を有し、代表者や幹部に日本留学の経験がある機関を選定の基準としている。

さらに、誠実な対応姿勢や現地での評価など、多面的な観点を重視し、紹介や基礎的日本語能力の教育にとどまらず、留学後の継続的支援や学習管理にも積極的に関与する信頼性の高い教育機関との関係構築を優先している(8-2)。

加えて、卒業生の進学・就職実績については、SNS やホームページを通じて随時発信し、当学院の教育成果を正確かつ積極的に社会に提示している。

入学前支援としては、日本語能力試験(JLPT)の計画的受験支援を継続するとともに、試験対策や受験スケジュールに関する情報を関係機関と共有している。

また、オンライン教材を提供し入国前から日本語学習を円滑に進められる環境を整備している。さらに、資格外活動時間内での生活を想定したモデルスケジュールを提示し、経済的・生活的

実態を学生および現地教育関係者に正確に伝えることにより、留学後に発生しがちな生活費との乖離や、無理な学習スケジュールによる負担といったミスマッチの防止に努めている。

加えて、大使館での査証取得等の影響により入国が遅延する学生に対しては、自学自習の支援として教材を配布するとともに、母語で対応可能な担当者が可能な限り頻繁にオンライン面談を行う体制を整えており、最新実績として、90%以上の入国前学生に対し入国前個別面談を実施している。

これにより、精神的・学習的な不安の緩和と学習継続の支援を充実させている(8-3)。

9 在留管理と生活指導

	評価項目	評価
9-1	入国・在留関係の管理・指導と支援が適切に行われているか。	A
9-2	日本の法令の遵守及び生活習慣の理解に対する助言・指導が行われているか。	A

【現状・具体的な取り組み／課題】

入学時オリエンテーションおよび各学期の冒頭においては、学生へ「出入国管理及び難民認定法」に基づく在留資格の範囲、授業出席の重要性、資格外活動許可に関する規定、アルバイト従事時の留意点について、丁寧かつ体系的に説明を行い、法令遵守の意識を高めている(9-1)。

当学院では、出席率を95%とすることを最重要目標に掲げ、100%に可能な限り近づける努力を日常的に行っている。

出席管理においては、本学院が独自に開発したVBAツールに加え、現在導入を進めているオンライン出席管理システム「RINGUAL」を併用し、日々の出席状況を正確に把握している。

さらに、出席記録は電子データのみならず、紙面でも厳重に管理・保管することで、信頼性と証拠性を確保している。

出席率が低下している学生に対しては、速やかな声かけや個別面談を行い、必要に応じて訪問対応も実施することで、早期の問題把握と是正指導を徹底し、さらなる出席低下の防止に努めている。

また、資格外活動の適正な運用を図るため、アルバイト先の事業主や労務管理担当者とも継続的に連絡を取り合い、「出入国管理及び難民認定法(入管法)」に基づく在留活動の範囲および資格外活動許可の条件について、雇用者側との共通理解の形成に努めている。

学生本人のみならず、雇用側に対しても説明や相談対応を行い、三者が連携して適法かつ健全な就労環境を構築できるよう支援している。

生活指導においては、ごみの分別や廃棄方法、騒音防止、交通ルール、地域住民との共生といった、日本社会における基本的な生活規範について周知を図っている(9-2)。

必要に応じて母語による支援や視覚的教材、さらには東京出入国在留管理局が作成した生活オリエンテーション動画を活用することで、学生の理解を促進している。

こうした取組を通じて、学生が地域社会に溶け込んだ安心・安全な生活を営めるよう、きめ細

2025年6月16日

かな配慮を行っている。

さらに、生活上の不安や困難を抱える学生に対しては、生活指導担当者が個別相談を随時受け付けており、状況に応じて地域の支援機関や警察との連携を図ることで、早期対応と支援体制の強化に努めている。

10 財務

	評価項目	評価
10-1	中長期的に財政基盤は安定しているといえるか。	A
10-2	学院の会計経理が他の事業と区分して行われているか。	A
10-3	財務処理について外部専門家の意見が取り入れられているか。	A

【現状・具体的な取組み／課題】

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に財務面に制約を受けたものの、2024年11月時点において当学院は経済的打撃から完全に回復している(10-1)。

自己資本比率の劇的な向上を達成し、財務の健全性は大きく向上した。

この財政的回復により、留学生一人ひとりの学びと生活を中長期的に支える教育支援体制を、より質の高いものへと錬磨するための基盤を確立している。

財務運営においては、クラウド型会計ソフトを活用し、自計化と月次決算を徹底するとともに、保守主義に基づく資金管理を行っている。

不要不急の支出を抑制しつつ、内部留保を着実に積み増すことで、将来の予測可能なリスクへの備えを強化している。

会計経理については、設置団体である一般社団法人の他事業とは明確に区分しており、帳簿、通帳、証憑類は学院単体で管理している(10-2)。

これにより、学院の収支状況を独立して把握・分析できる体制を維持している。

さらに、全国規模の税理士集団に所属する顧問税理士の支援を受け、月次巡回監査を継続的に実施している。

これにより、会計記録の適時性と正確性を確保するとともに、月次単位での収支状況の把握と迅速な経営判断を可能としている。

あわせて、外部専門家による経営助言を積極的に取り入れ、年度計画や財務シナリオに反映させることで、将来を見据えた戦略的な意思決定を支えている(10-3)。

今後も、透明性と信頼性に優れた財務運営を基盤として、留学生の教育環境の質を一層高めていく方針である。

11 法令等の遵守

	評価項目	評価
--	------	----

11-1	出入国管理及び難民認定法と関係法令を遵守し、適切な学院の運営を行っているか。	A
11-2	個人情報の保護への取り組みを適切に行っているか。	A
11-3	自己点検・評価の実施とその結果の改善に努めているか。	A

【現状・具体的な取り組み／課題】

当学院では、「出入国管理及び難民認定法」および関係法令、とりわけ「日本語教育機関の告示基準」(法務省出入国在留管理庁)を厳格に遵守し、適正な学院運営に努めている(11-1)。

告示基準の改定に際しては、新旧対照表や理解度把握を目的とした要約資料を作成し、周知徹底を図っている。

これに加え、定期的な勉強会を実施し、基準の解釈に齟齬が生じないように、継続的な研修体制を整備している。

個人情報の保護については、電子化の推進とともに、セキュリティソフトの強化を進め、情報の機密性・安全性を確保している。

あわせて、漏えい等の予兆に迅速に対応できるよう、ヒヤリハット事例を集約した報告書を作成し、全体で共有・再発防止に取り組んでいる(11-2)。

自己点検・評価については、今回の実施を通じて把握した課題をもとに、評価方法や実施体制の見直しを行っている。

今後も、定期的な点検・改善サイクルを継続することで、学院運営の透明性と質の向上を図っていく(11-3)。

12 地域貢献・社会貢献

	評価項目	評価
12-1	学院の有する教育資源や施設を活用した地域貢献や社会貢献活動を行っているか。	B

【現状・具体的な取り組み／課題】

当学院では、これまでに鴻巣市公民館や学院施設を会場として、新年会や文化体験など、学生と地域との交流を図る行事を継続的に実施してきた。

地域社会との相互理解を深める機会として一定の成果を上げている(12-1)。

今後は、駅前広場の清掃活動や、外国語通訳を通じた地域イベントでの支援など、より明確な地域貢献となる活動の実現可能性について検討を進める予定である。

あわせて、埼玉県内の高等学校からの要請を受けた異文化コミュニケーションに関する協力についても、教育機関としての知見を活かしながら、連携の在り方を模索していく構えである。

引き続き、学院の教育資源を地域と共有する機会の拡大を念頭に、段階的な取り組みの充実を図っていく。